庁 許 E E 特 本 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて いる事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日 Date of Application:

6.

2001年 6月19日

BEST AVAILABLE COPY

番 昦 出顏 **Application Number:**

特願2001-184206 [JP2001 - 184206]

Ш 人 胉 Applicant(s):

[ST.10/C]:

株式会社日立製作所

U.S. Applin Filed 3-18-02 Inventor: 5 Kojima et al Mattingly stanger Malur Docket ASA-1075

2002年 2月15日

特許庁長官

Commissioner,

<u>35</u>)1 Japan Patent Office 出証番号 出証特2002-3007594

【書類名】	特許願
【整理番号】	1101006901
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	G01T 1/00
【発明の名称】	放射線検診装置
【請求項の数】	23
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
•	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	小嶋 進一
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	梅垣 菊男
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	岡崎隆司
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	雨宮健介
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内
【氏名】	北口博司
【発明者】	
【住所又は居所】	茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
	株式会社 日立製作所 電力・電機開発研究所内

1

出証特2002-3007594

【氏名】	上野 雄一郎
【特許出願人】	
【識別番号】	000005108
【氏名又は名称】	株式会社 日立製作所
【代理人】	
【識別番号】	100075096
【弁理士】	
【氏名又は名称】	作田康夫
【電話番号】	03-3212-1111
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	013088
【納付金額】	21,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	図面 1
【物件名】	要約書 1
【プルーフの亜否】	町

ų,

【書類名】 明細書

【発明の名称】 放射線検診装置

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線を放出するX線源装置と、被検診者を透過した前記X線及び前記被検診者 から放出されたγ線を検出して前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記 γ線の検出信号である第2検出信号を出力する複数の放射線検出器とを備えたこ とを特徴とする放射線検診装置。

【請求項2】

前記第1検出信号に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを作成し、前 記第2検出信号に基づいて被検診者の第2断層像のデータを作成し、かつ前記第 1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した合成断層像のデータを 作成する断層像データ作成装置を備えた請求項1記載の放射線検診装置。

【請求項3】

前記X線源装置からのX線の放出及び停止を交互に行わせかつそのX線の放出 を設定された時間の間に行わせる制御装置を備えた請求項1または請求項2記載 の放射線検診装置。

【請求項4】

X線を放出するX線源装置と、被検診者を透過した前記X線及び前記被検診者 から放出された y線を検出して前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記 y線の検出信号である第2検出信号を含む出力信号を出力する複数の放射線検出 器とを備えたことを特徴とする放射線検診装置。

【請求項5】

入力した前記出力信号から前記第1検出信号と前記第2検出信号とを分離し、 かつ前記複数の放射線検出器の各々に接続された信号分離装置を備えた請求項4 記載の放射線検診装置。

【請求項6】

前記第1検出信号に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを作成し、前 記第2検出信号に基づいて被検診者の第2断層像のデータを作成し、かつ前記第

出証特2002-3007594

1)断層像のデータと前記第2)断層像のデータとを合成した合成断層像のデータを 作成する断層像データ作成装置を備えた請求項5の放射線検診装置。

【請求項7】

X線を放出するX線源装置と、被検診者を透過した前記X線及び前記被検診者 から放出されたγ線を検出して前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記 γ線の検出信号である第2検出信号を含む出力信号を出力する複数の第1放射線 検出器と、前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記γ線の検出信号であ る第2検出信号を含む出力信号を出力する複数の第2放射線検出器と、前記第1 放射線検出器の出力信号をもとに前記第1検出信号の強度を求める信号処理装置 と、前記第2放射線検出器の出力信号から前記第2検出信号を分離する信号分離 装置と、前記信号分離装置で分離された第2検出信号に対する計数値を求める計 数装置とを備えたことを特徴とする放射線検診装置。

【請求項8】

前記第1検出信号の強度に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを作成 し、前記第2検出信号の計数値に基づいて被検診者の第2断層像のデータを作成 し、かつ前記第1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した合成断 層像のデータを作成する断層像データ作成装置を備えた請求項7の放射線検診装 置。

【請求項9】

被検診者を乗せて長手方向に移動可能なベッドを有する被検診者保持装置と、 撮像装置とを備え、

前記撮像装置が、前記ベッドが挿入される孔部でかつ貫通する前記孔部を有す るケーシングと、前記孔部を取囲むようにして前記ケーシングに設けられた環状 のガイドレールに沿って移動するX線源装置と、前記孔部の周囲を取囲んで前記 ケーシングに設置され、前記被検診者を透過した前記X線及び前記被検診者から 放出された γ線を検出して前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記 γ線 の検出信号である第2検出信号を出力する複数の放射線検出器とを備えたことを 特徴とする放射線検診装置。

【請求項10】

前記第1検出信号に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを作成し、前 記第2検出信号に基づいて被検診者の第2断層像のデータを作成し、かつ前記第 1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した合成断層像のデータを 作成する断層像データ作成装置を備えた請求項9記載の放射線検診装置。

【請求項11】

前記X線源装置からのX線の放出及び停止を交互に行わせかつそのX線の放出 を設定された時間の間に行わせるX線源制御装置を備えた請求項9記載の放射線 検診装置。

【請求項12】

前記第1検出信号を処理する第1信号処理装置、前記第2検出信号を処理する 第2信号処理装置、及び前記放射線検出器からの前記第1検出信号を前記第1信 号処理装置に伝え、かつ前記放射線検出器からの前記第2検出信号を前記第2信 号処理装置に伝える切替装置を有する信号処理装置を、前記放射線検出器毎に設 け、前記X線源装置の位置に応じて選択された前記放射線検出器から出力された 前記第1検出信号を前記第1信号処理装置に伝えるように前記切替装置を制御す る切替制御装置を備えた請求項11記載の放射線検診装置。

【請求項13】

前記第1信号処理装置の出力に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを 作成し、前記第2信号処理装置の出力に基づいて被検診者の第2断層像のデータ を作成し、かつ前記第1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した 合成断層像のデータを作成する断層像データ作成装置を備えた請求項12記載の 放射線検診装置。

【請求項14】

前記X線源装置からのX線の放出及び停止を交互に行わせかつそのX線の放出 を設定された時間の間に行わせるX線源制御装置を備えた請求項10記載の放射 線検診装置。

【請求項15】

被検診者を乗せて長手方向に移動可能なベッドを有する被検診者保持装置と、 撮像装置とを備え、

出証特2002-3007594

前記撮像装置が、前記ベッドが挿入される孔部でかつ貫通する前記孔部を有す るケーシングと、前記孔部を取囲むようにして前記ケーシングに設けられた環状 のガイドレールに沿って移動するX線源装置と、前記孔部の周囲を取囲んで前記 ケーシングに設置され、前記被検診者を透過した前記X線及び前記被検診者から 放出された γ線を検出して前記X線の検出信号である第1検出信号及び前記 γ線 の検出信号である第2検出信号を含む出力信号を出力する複数の放射線検出器と を備えたことを特徴とする放射線検診装置。

【請求項16】

入力した前記出力信号から前記第1検出信号と前記第2検出信号とを分離し、 かつ前記複数の放射線検出器の各々に接続された信号分離装置を備えた請求項 15記載の放射線検診装置。

【請求項17】

前記第1検出信号と前記第2検出信号の分離を前記出力信号のエネルギーに基 づいて行う前記信号分離装置を備えた請求項15の放射線検診装置。

【請求項18】

前記第1検出信号に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを作成し、前 記第2検出信号に基づいて前記被検診者の第2断層像のデータを作成し、かつ前 記第1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成した合成断層像のデー タを作成する断層像データ作成装置を備えた請求項16の放射線検診装置。

【請求項19】

入力した前記出力信号から分離した前記第1検出信号を処理する第1信号処理 装置を各々の前記放射線検出器毎に設け、入力した前記出力信号から分離した前 記第2検出信号を処理する第2信号処理装置を各々の前記放射線検出器毎に設け た請求項18記載の放射線検診装置。

【請求項20】

前記第1信号処理装置の出力に基づいて前記被検診者の第1断層像のデータを 作成し、前記第2信号処理装置の出力に基づいて前記被検診者の第2断層像のデ ータを作成し、かつ前記第1断層像のデータと前記第2断層像のデータとを合成 した合成断層像のデータを作成する断層像データ作成装置を備えた請求項18ま

出証特2002-3007594

たは請求項19記載の放射線検診装置。

【請求項21】

前記撮像装置は、各前記放射線検出器に対向させて配置されたコリメータを備 え、前記コリメータは前記放射線検出器よりも前記孔部の中心側に位置している 請求項1ないし請求項20のいずれかに記載の放射線検診装置。

【請求項22】

前記コリメータは前記ケーシング内に設けられた直線状のガイドに移動可能に 設置され、前記コリメータを前記孔部の軸方向に移動させる駆動装置を設けた請 求項21記載の放射線検診装置。

【請求項23】

前記放射線検出器は、半導体放射線検出器及びシンチレータのいずれかである 請求項1ないし請求項22のいずれかに記載の放射線検診装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、放射線検診装置に係り、特にX線CT, 陽電子放出型CT(ポジト ロン・エミッション・コンピューテッド・トモグラフィ(Positron Emission Computed Tomography)、以下、PETという)及び単光子放出型CT(シングル ・フォトン・エミッション・コンピューテッド・トモグラフィ(Single Photon Emission Computed Tomography))、以下、SPECTという)に適用するのに 好適な放射線検診装置に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

被検診者の体内の機能,形態を無侵襲で撮像する技術として、放射線を用いた 検査がある。その中で、使用する放射線を用いた代表的な検査方法として、X線 CT,PET及びSPECTがある。X線CTはX線源から放出された放射線を 被検診者に照射し、その被検診者の体内における放射線の透過率から体内の形態 を撮像する方法である。体内を透過したX線の強度を放射線検出器で検出するこ とにより、X線源と放射線検出器との間の線減弱係数が求まる。この線減弱係数

出証特2002-3007594

をアイトリプルイー トランザクション オン ニュークリア サイエンス

(IEEE Transaction on Nuclear Science)NS-21巻の21頁に記載されてい るフィルタードバックプロジェクション法(Filtered Back Projection Method) などを用いて各ボクセルの線減弱係数を求め、その値をCT値に変換する。X線 CTによく用いられる線源は約80kev前後である。

[0003]

PETは、陽電子放出核種(¹⁵O,¹³N,¹¹C,¹⁸F等)、及び体内の特定の 細胞に集まる性質を有する物質を含む放射性薬剤を被検診者に投与し、その放射 性薬剤が体内のどの部位で多く消費されているかを調べる方法である。放射性薬 剤中の陽電子放出核種から放出された陽電子が、付近の細胞の電子と結合して消 滅し、511keVのエネルギーを有する一対の γ線を放射する。これらの γ線 は、互いに正反対の方向に放射される。この一対の γ線を γ線検出器で検知すれ ば、どの2つの検出素子の間で陽電子が放出されたかがわかる。それらの多数の γ線対を検知することで、放射性薬剤を多く消費する場所がわかる。例えば、特 定の細胞に集まる性質を有する物質として糖を用いて陽電子放出核種を含む放射 性薬剤を製造した場合、この放射性薬剤は糖代謝の激しい癌細胞に集まる。この ため、癌病巣を発見することが可能である。なお、得られたデータは、先ほど示 したフィルタードバックプロジェクションなどの方法により各ボクセルの放射線 発生密度に変換される。PETに用いられる¹⁵O,¹³N,¹¹C,¹⁸Fは2分から 110分の短半減期の放射性同位元素である。

[0004]

PETによる検査では、陽電子消滅の際に発生する γ 線が被検診者の体内で減 衰するため、トランスミッション像を撮像し補正する。トランスミッション像と は、例えば放射線源にセシウムを用いて γ 線を入射させ、被検診者の体内を透過 した γ 線の強度を測定することにより体内における γ 線の減衰率を測定する方法 である。得られた γ 線減衰率を用いて体内での γ 線減衰率を見積もり PETで得 られたデータを補正することにより、より高精度な PET 像を得ることが可能で ある。

[0005]

SPECTは、シングルフォトン放出核種を含む放射性薬剤を被検診者に投与 し、核種から放出される r線を r線検出器で検出する。SPECTによる検査時 によく用いられるシングルフォトン放出核種から放出される r線のエネルギーは 数100keV前後である。SPECTの場合、単一 r線が放出されるため、検 出素子に入射した角度が得られない。そこで、コリメータを用いて特定の角度か ら入射する r線のみを検出することにより角度情報を得ている。SPECTは、 特定の腫瘍や分子に集積する性質を有する物質、及びシングルフォトン放出核種 (⁹⁹T c, ⁶⁷G a, ²⁰¹T 1 等)を含む放射性薬剤を被検診者に投与し、放射性 薬剤より発生する r線を検知して放射性薬剤を多く消費する場所を特定する検査 方法である。SPECTの場合も、得られたデータはフィルタードバックプロジ ェクションなどの方法により各ボクセルのデータに変換する。なお、SPECT でもトランスミッション像を撮影することがしばしばある。SPECTに用いら れる⁹⁹T c, ⁶⁷G a, ²⁰¹T 1 は、PETに用いられる放射性同位元素の半減期 よりも長く6時間から3日である。

[0006]

従来、以上に述べた各検査はそれぞれ独立に行っていた。PET及びSPECT に よる検査では検査装置内で放射性薬剤の消費量分布を知ることは可能である。し かしながら、被検診者の体内の部位との対応に関する情報が無いため、病巣の群 細位置が判らない場合がある。このため、近年、PET像またはSPECT像と 、被検診者の体内の部位が特定できるX線CT像との結合が行われている。その 放射線検診装置の一例が、特開平7-20245号公報に記載されている。すな わち、その放射線検診装置は、X線CT装置の撮像装置とPET装置の撮像装置 とを直ぐ側に並列に設置し、擬似的な同時撮像を行う。被検診者は、被検診者保 持装置のベッド上に横たえられ、ベッドの水平方向の移動により両撮像装置内に 順次移送される。被検診者は、X線CT装置の撮像装置で撮影された後、PET 装置の撮像装置で撮影される。この場合、2つの撮影を行う時間間隔が短く、被 検診者はベッドの上で殆ど動かないため2つの撮像装置で得られた撮像データで あるPETデータとX線CTデータの対応関係が分かる。その対応関係の情報を 用いて、PETデータとX線CTデータとを結合し、被検診者の病巣位置の特定

出証特2002-3007594

を行っている。

[0007]

特開平9-5441号公報は、ベッドを兼用して、X線CT装置の撮像装置と SPECT装置の撮像装置を直ぐ側で並列に配置した放射線検診装置を記載して いる。各撮像装置で得られた撮像データであるX線CTデータとSPECTデー タとを結合し、被検診者の病巣位置の特定を行っている。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】

上記の各公開公報に記載された放射線検診装置では、一見すると2つの撮像デ ータの位置関係が明確であるように思えるが、被検診者が両撮像装置の間で動く 可能性がある。最近でのPET装置の撮像装置の分解能は約5mmであり、X線 CT装置の撮像装置の分解能はそれよりも約1桁小さく約0.5mmである。その ため、両撮像装置の間で被検診者が動いたり、被検診者の角度が変われば両撮像 装置で得られた各撮像データの対応関係が不明瞭になる。その結果、例えば、各 々の撮像データを画像再構成した後、共通して各像に存在する特徴領域を抽出し 、その特徴領域の位置関係から、各像の位置関係を求め、位置合わせを行う必要 が生じる。また、これらの放射線検診装置は、放射線検出器等をそれぞれ有する 2つの撮像装置を備えているため装置構成が複雑である。

[0009]

本発明の目的は、装置構成が単純化された放射線検診装置を提供することにある。

[0010]

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成する本発明の特徴は、被検診者を透過したX線及びその被検 診者から放出された γ線を検出してそのX線の検出信号である第1検出信号及び その γ線の検出信号である第2検出信号を出力する複数の放射線検出器を備えた ことにある。それぞれの放射線検出器でX線及び γ線を検出することができるた め、被検診者を透過したX線を検出する複数の放射線検出器を備えた撮像装置及 び被検診者から放出された γ線を検出する複数の放射線検出器を備えた他の撮像

出証特2002-3007594

装置を備えた従来の放射線検診装置に比べて装置構成が著しく単純化される。

[0011]

好ましくは、その第1検出信号に基づいて被検診者の第1断層像のデータを作成し、その第2検出信号に基づいて被検診者の第2断層像のデータを作成し、かつ第1断層像のデータと第2断層像のデータとを合成した合成断層像のデータを 作成する断層像データ作成装置を備える。

[0012]

【発明の実施の形態】

(実施例1)

本発明の好適な一実施例である放射線検診装置を、図1及び図2を用いて以下 に説明する。本実施例の放射線検診装置は、撮像装置13,被検診者保持装置 11,信号弁別装置4,同時計数装置5,記憶装置6,コンピュータ14及びモ ニタ32を備えている。被検診者保持装置11は、保持部12、および保持部 12の上端部に位置して長手方向に移動可能に保持部12に設置されたベッド8 を有する。撮像装置13は、放射線検出器2、貫通している孔部18を有するケ ーシング15,X線源装置16及びガイドレール50を備える。撮像装置13は 、ベッド8の長手方向に対して直角の方向に設置される。放射線検出器2は半導 体放射線検出器であり、多数の放射線検出器2(合計10000個)が孔部18 の周囲を取囲むように配列されてケーシング15に設置される。放射線検出器2 は、孔部18の円周方向に多数配列される。この円周方向における放射線検出器 2の配列が、孔部18の奥行き方向、すなわちベッド8の移動方向に複数列配置 される。放射線検出器2の検出部である半導体素子部は、カドミウムテルル

(CdTe),ガリウムヒ素(GaAs)、またはカドミウムテルル亜鉛(CZT)等で構成される。

[0013]

X線源装置16は、X線源3,駆動装置制御装置9及びX線源駆動装置17を 有する。X線源駆動装置17は、ケーシング内に、図示されていないが、モータ ー、及び減速機構を有する動力伝達機構を備える。動力伝達機構は、モーターに 連結される。X線源3は、X線源駆動装置17のケーシングに取付けられて、孔

出証特2002-3007594

特2001-184206

部18内に伸びている。環状のガイドレール50は、ケーシング15の被検診者 保持装置11に面する側壁に、孔部18を取囲むように設置される。X線源駆動 装置17は、落下しないようにかつ環状のガイドレール50に沿って移動可能に ガイドレール50に取付けられる。X線源駆動装置17は、図示していないが、 前述の動力伝達機構から回転力を受けるピニオンを有する。このピニオンはガイ ドレール50に設けられたラックと噛合う。

[0014]

信号弁別装置4は、波形整形装置41, γ線弁別装置42及び波高分析装置 43を有する。信号弁別装置4は、配線19によって放射線検出器2に接続され る。信号弁別装置4は、各々の放射線検出器2毎に1個設けられる。配線19は 信号弁別装置4の波形整形装置41に接続される。γ線弁別装置42及び波高分 析装置43は波形整形装置41に接続される。γ線弁別装置42は同時計数装置 5を介してコンピュータ14に接続される。同時計数装置5は1個でありγ線弁 別装置42に接続される。同時計数装置5は1個でありγ線弁 別装置42に接続される。同時計数装置5は、幾つかのγ線弁別装置42年に設 けても良い。各波高分析装置43はコンピュータ14に接続される。記憶装置6 及びモニタ32がコンピュータ14に接続される。電源44のマイナス端子は抵 抗20を介して配線19に接続され、電源44のプラス端子は放射線検出器2に 接続される。信号弁別装置4は信号処理装置である。この信号処理装置は、波高 分析装置43を有する第1の信号処理装置、及び波形整形装置41及びγ線弁別 装置42を有する第2信号処理装置を備える。

[0015]

本実施例は、X線CT検査(X線源3から放射されて被検診者の体内を投下し たX線を放射線検出器で検出する行為)及びPET検査(PET用の放射性薬剤 に起因して被検診者の体内から放射されるγ線を放射線検出器で検出する行為) を一台の撮像装置13を用いて行う例である。

[0016]

検診を行う前に、まず、被検診者7の体内に、予め注射などの方法によりPET 用の前述した放射性薬剤を投与し、放射性薬剤が撮像可能な状態に体内に拡散し て患部に集まるまでの所定時間を待機する。放射性薬剤は、検診する患部に応じ

10

出証特2002-3007594

て選ばれる。その所定時間の経過によって放射性薬剤は、被検診者7の患部(例 えば癌の患部)に集まる。その所定時間が経過した後、被検診者7を被検診者保 持装置11のベッド8上に寝かせる。なお、検査の種類によっては、放射性薬剤 をベッド8上に寝かせられた被検診者7に投与することもある。また、その放射 性薬剤を被検診者7に投与しながら、撮像装置13で被検診者7を撮像すること もある。例えば、半減期が2分である¹⁵0を使用する場合には、それを被検診者 7に投与しながら撮像を行う。

[0017]

撮像装置13を用いて被検診者7の撮像を行う場合、ベッド8を撮像装置13 に向かって移動させる。ベッド8上の被検診者7及びベッド8が、孔部18内に 挿入されて反対側に向かって移動する。被検診者7の体内の患部より放出された 511keVの y線は、放射線検出器2に入射される。一方、X線源3から照射 されたあるエネルギーを有するX線は、被検診者7を透過後、放射線検出器2に 入射される。X線のエネルギーは例えば80keVである。X線CT検査中は、 X線源装置16をガイドレール50に沿って被検診者7の周りを移動させるため 、X線源3からのX線が周方向のあらゆる位置から被検診者7に照射される。X 線CT検査開始時にX線源装置16をガイドレール50に沿って動かすとき、駆 動装置制御装置9は、駆動開始信号を出力して、X線源駆動装置17のモーター に接続された、電源とつながる開閉器を閉じる。電流の供給によりモーターが回 転し、その回転力が動力伝達機構を介してピニオンに伝えられ、ピニオンが回転 する。ピニオンがガイドレール50のラックと噛合っているため、X線源装置 16がガイドレール50に沿って周方向に移動する。X線源3は、孔部18内に 挿入された状態で被検診者7の周囲を移動する。X線CT検査終了時には、駆動 装置制御装置9は駆動停止信号を出力して上記の開閉器を開く。

[0018]

各放射線検出器2は、X線源3から放射されて被検診者7の体内を透過したX線、及び放射性薬剤に起因して患部から放出されたγ線をそれぞれ検出し、その体内を透過したX線の検出信号(以下、X線撮像信号という)及びγ線の検出信号(以下、γ線撮像信号という)を含んでいる出力信号をそれぞれ出力する。そ

出証特2002-3007594

れぞれの出力信号も、撮像信号であり、該当する配線19を介して該当する信号 弁別装置4に入力される。電源44は、放射線検出器2を作動させるために放射 線検出器2に電圧を印加する。その電圧の印加により放射線検出器2の半導体素 子部に電場が発生しているため、この半導体素子部にX線及びγ線が入射される と、半導体素子部に電荷が発生する。この電荷が撮像信号として放射線検出器2 から出力される。

[0019]

信号弁別装置4の機能を以下に説明する。信号弁別装置4は、放射線検出器2 の出力信号からX線撮像信号及びγ線撮像信号を分離する機能を有する。すなわ ち、信号弁別装置4は、1つの放射線検出器2で検出したX線撮像信号及びγ線 撮像信号をエネルギー弁別する装置である。なお、X線源3がX線を放射する時 間間隔は、信号弁別装置4の動作タイムウィンドウΔτに比べて長い。

[0020]

信号弁別装置4の波形整形装置41は、放射線検出器2からの出力信号を入力 する。入力された γ 線撮像信号は、図3に示すように、最初に急激に立下り、そ の後、指数関数的に0に近づくような形になっている。波形整形装置41の出力 信号を入力する γ 線弁別装置42は、図3に示すような波形の γ 線撮像信号を処 理できない。このため、波形整形装置41は、図3に示すような波形の γ 線撮像 信号を、例えば図4に示すように時間的なガウス分布の波形を有する γ 線撮像信 号に変換して出力する。放射線検出器2で検出されたX線撮像信号も、波形整形 装置41で波形がガウス分布に整形されて出力される。

[0021]

波形整形装置41の出力γ線撮像信号及びX線撮像信号は、γ線弁別装置42 及び波高分析装置43に入力される。γ線弁別装置42がγ線撮像信号を処理し、 、波高分析装置43がX線撮像信号を処理する必要がある。このため、本実施例 では以下の工夫がなされている。

[0022]

PET用の放射性薬剤から放出された陽電子が陽電子消滅により体内で生成す る γ線のエネルギーは先に述べたように511keVである。しかし、半導体素

12

出証特2002-3007594

子部内で γ線のエネルギー全てが電荷に変わるとは限らない。このため、 γ線弁 別装置42は、例えばエネルギーが511keVよりも低い450keVをエネ ルギー設定値として、このエネルギー設定値(第1エネルギー設定値という)以 上のエネルギーを有する撮像信号を入力したときに所定のエネルギーを有するパ ルス信号を発生させる。すなわち、 γ線弁別装置42は、第1エネルギー設定値 以上のエネルギーを有する撮像信号(γ線撮像信号)が入力されたときに上記の エネルギーを有するパルス信号を発生させる装置である。

[0023]

波高分析装置43は、波形整形装置41から出力された、第1エネルギー設定 値よりも低いエネルギーを有する撮像信号(X線撮像信号)が入力されたとき、 その撮像信号の計数値を計測する。本実施例では、被検診者7に照射されるX線 のエネルギーが80keVであるため、波高分析装置43は第2エネルギー設定 値である70keV以上で第3エネルギー設定値である90keV以下の範囲の エネルギーを有する撮像信号(X線撮像信号)を計数しその撮像信号の計数値を 出力する。このような特定のエネルギーの撮像信号の処理を行うことによって波 高分析装置43の負荷は著しく軽減される。

[0024]

上記のように、 γ線弁別装置42及び波高分析装置43において特定のエネル ギーを有する撮像信号を処理するためには、所定のエネルギー範囲の撮像信号を 通過させるフィルタを γ線弁別装置42及び波高分析装置43内(または γ線弁 別装置42及び波高分析装置43の前段)に設けるとよい。第1エネルギー設定 値以上のエネルギーを有する撮像信号を通過させ、その設定値よりも低いエネル ギーを有する撮像信号の通過を阻止する第1フィルタが γ線弁別装置42内に設 けられる。 γ線弁別装置42は第1フィルタを通過した撮像信号に対してパルス 信号を発生する。第2エネルギー設定値以上で第3エネルギー設定値以下の範囲 のエネルギーを有する撮像信号を通過させ、その範囲外のエネルギーを有する撮 像信号の通過を阻止する第2フィルタが波高分析装置43内に設けられる。波高 分析装置43は、第2フィルタを通過した撮像信号(X線撮像信号)を計数する

出証特2002-3007594

[0025]

本実施例は、信号弁別装置4を用いることによって、放射線検出器2の出力で ある撮像信号からピーク計数値に対するエネルギーが異なるγ線撮像信号及びX 線撮像信号を分離することができる。

[0026]

同時計数装置5は、各信号弁別装置4のγ線弁別装置42から出力されたパル ス信号を入力しこれらのパルス信号を用いて同時計数を行い、γ線撮像信号に対 する計数値を求める。更に、同時計数装置5は、前述の一対のγ線に対する一対 のパルス信号によりその一対のγ線を検出した2つの検出点(一対の放射線検出 器2の位置)をγ線検出の位置情報としてデータ化する。

[0027]

コンピュータ14は、図5に示すステップ21~29の処理手順に基づいて処 理を実行する。このような処理を実行するコンピュータ14は、断層像データ作 成装置である。同時計数装置5によって計数されたγ線撮像信号の計数値、同時 計数装置5から出力された検出点の位置情報、及び波高分析装置43から出力さ れたX線撮像信号の計数値が入力される(ステップ21)。入力された、γ線撮 像信号の計数値,検出点の位置情報、及びX線撮像信号の計数値は、記憶装置6 に記憶される(ステップ22)。

[0028]

次に、ステップ23において、X線撮像信号の計数値の補正が行われる。この 補正について、以下に詳細に説明する。

[0029]

被検診者7に照射するX線のエネルギーは、前述のように80keVであり、 放射性薬剤に起因してその体内で発生するγ線に比べて低いエネルギーである。 波高分析装置43から出力されたX線撮像信号の計数値には、エネルギーが半導 体素子部内で80keV前後に減衰したγ線撮像信号の計数値が含まれている。 このため、そのX線撮像信号の計数値からγ線撮像信号の計数値を除去する補正 を行って、真のX線撮像信号の計数値を求める。X線撮像信号の計数値の補正方 法の一例を説明する。例えば511keVのγ線の検出スペクトルを予め測定し

出証特2002-3007594

ておき、この検出スペクトルの測定結果を用いて80keV前後のγ線の強度を 見積もる。放射線検出器2の半導体素子部に対して511keVのγ線を照射し たときのスペクトルが図6のように得られたとする。そして、例えば被検診者7 の体内から放出されたγ線がある半導体素子部で100個検出されたとする。そ の場合、図6のピーク部分における計数値(カウント数)が100個になるよう に図6に示すスペクトル全体の計数値を等倍した後、X線撮像信号の計数値から 、等倍されたその計数値を差し引くことにより、図7に示す正確なX線撮像信号 単体の計数値(カウント数)が得られる。この補正された計数値は、記憶装置6 に記憶される。

[0030]

記憶装置6に記憶されているX線撮像信号の補正された計数値を用いて強度を 算出し、得られた強度のデータを用いて、被検診者7の体内の各ボクセルにおけ るX線の減衰率を算出する(ステップ24)。この減衰率及びX線撮像信号の強 度は記憶装置6に記憶される。

[0031]

被検診者7の横断面の断層像を、該当する位置でのX線撮像信号の減衰率を用いて再構成する(ステップ25)。X線撮像信号の強度、すなわちX線撮像信号の減衰率を用いて再構成した断層像をX線CT像と称する。X線CT像を再構成するために、記憶装置6から読み出されたX線撮像信号の減衰率を用いて、X線源3とX線を検出した放射線検出器2の半導体素子部との間における体内での線減弱係数を求める。この線減弱係数を用いて、フィルタードバックプロジェクション法により各ボクセルの線減弱係数を求める。各ボクセルの線減弱係数の値を用いて各ボクセルにおけるCT値を得る。これらのCT値を用いてX線CT像のデータは、記憶装置6に記憶される。

[0032]

患部で発生した γ線は体内を透過する間に吸収・減衰されるため、これらの効果を前述の減衰率のデータより見積って γ線撮像信号の計数値に補正をかけることにより、更に高精度な γ線撮像信号の計数値を得ることも可能である。ステップ26では、 γ線撮像信号の計数値を補正する。 γ線撮像信号の計数値に関する

出証特2002-3007594

補正方法の一例を以下に述べる。まず、X線撮像信号の減衰率を用いて被検診者 7の断層像を再構成し、体内の各位置におけるCT値を求める。得られたCT値 から、各位置における物質組成を見積もる。そして物質組成データから511 k e Vにおける各位置での線減弱係数を見積もる。得られた線減弱係数データを 用いて一対のγ線を検出した一対の半導体素子部間の線減弱係数をフォワードプ ロジェクション法により求める。求められたその線減弱係数の逆数をγ線撮像信 号の計数値に掛け合わせることにより体内減衰によるデータ差の補正がなされる

[0033]

患部(例えば癌の患部)を含む、被検診者7の横断面の断層像を、該当する位置でのγ線撮像信号の補正後の計数値を用いて再構成する(ステップ27)。γ 線撮像信号の計数値を用いて再構成した断層像をPET像と称する。この処理を詳細に説明する。記憶装置6から読み出されたγ線撮像信号の計数値を用いて、 一対のγ線を検出した一対の放射線検出器2(検出点の位置情報より特定)の各 半導体素子部間における体内での線減弱係数を求める。この線減弱係数を用いて、 、フィルタードバックプロジェクション法により各ボクセルの線減弱係数を求める。 。得られた各ボクセルの線減弱係数の値を用いて各ボクセルにおける放射線発 生密度を得る。これらの放射線発生密度に基づいてPET像のデータを得ること ができる。このPET像のデータは、記憶装置6に記憶される。

[0034]

PET像のデータとX線CT像のデータとを合成して、両データを含む合成断 層像のデータを求め、記憶装置6に記憶させる(ステップ28)。PET像のデ ータとX線CT像のデータとの合成は、両方の像データにおける、孔部18の中 心軸の位置を合わせることによって、簡単にかつ精度良く行うことができる。す なわち、PET像のデータ及びX線CT像のデータは、共通の放射線検出器2か ら出力された撮像信号に基づいて作成されるので、前述のように位置合せを精度 良く行える。合成断層像のデータは、記憶装置6から呼び出されてモニタ32に 出力され(ステップ29)、モニタ32のディスプレイに表示される。モニタ 32に表示された合成断層像はX線CT像を含んでいるので、PET像における

出証特2002-3007594

患部の、被検診者7の体内での位置を容易に確認することができる。すなわち、 X線CT像は内臓及び骨の像を含んでいるので、医者は、患部(例えば、癌の患 部)が存在する位置を、その内臓及び骨との関係で特定することができる。

[0035]

なお、X線CT像は複数のスキャンデータが必要なため、X線源駆動装置17 を用いてX線源3をガイドレール50に沿って移動させすことによって、放射線 検出器2により必要なデータ量を得ることができる。

[0036]

本実施例では、放射線検出器2それぞれが被検診者7の体内を透過するX線 (透過X線という) 、及び放射性薬剤に起因してその体内から放出されるγ線の 両方を検出する。このため、従来技術は撮像装置として透過X線を検出する撮像 装置及びィ線を検出する他の撮像装置を必要としていたが、本実施例は一台の撮 像装置13で前述の透過X線及びγ線の両方を検出でき、放射線検診装置の構成 を著しく単純化でき、かつ放射線検診装置を小型化できる。しかも、本実施例は 、透過X線及びγ線の両方を検出する放射線検出器2の出力信号からX線撮像信 号及びγ線撮像信号のそれぞれを分離し、分離したX線撮像信号の強度を用いて 、被検診者の、内臓及び骨の画像を含む第1の断層像(X線CT像)を再構成で き、分離した y 線撮像信号の強度を用いて、その被検診者の、患部の画像を含む 第2の断層像(PET像)を再構成できる。第1断層像のデータ及び第2断層像 のデータは透過X線及びィ線の両方を検出する放射線検出器2の出力信号に基づ いて再構成されているので、第1断層像のデータ及び第2断層像のデータを精度 良く位置合せして合成することができ、精度のよい、患部,内臓及び骨の画像を 含む断層像(合成断層像)を簡単に得ることができる。この合成断層像によれば 、内臓及び骨との関係で、患部の位置を正確に知ることができる。

[0037]

本実施例は、第1の断層像を作成するために必要な撮像信号、及び第2の断層 像を作成するために必要な撮像信号を共通の放射線検出器2から得ることができ るため、被検診者の検査に要する時間(検査時間)を著しく短縮できる。換言す れば、短い検査時間で、第1の断層像を作成するために必要な撮像信号、及び第

出証特2002-3007594

2の断層像を作成するために必要な撮像信号を得ることができる。本実施例は、 従来技術のように、被検診者を、透過X線を検出する撮像装置から γ 線を検出す る他の撮像装置まで移動させる必要がなく、被検診者が動く確率を低減できる。 被検診者を、透過X線を検出する撮像装置から γ 線を検出する他の撮像装置まで 移動させる必要がなくなることも、被検診者の検査時間の短縮に寄与する。

[0038]

さらに、X線CT像の作成のために必要なX線撮像信号を得るために要する検 査時間は、PET像の作成のために必要なγ撮像信号を得るために要する検査時 間よりも短い。このため、そのγ線撮像信号得るための検査時間の間、常にX線 源3からX線を被検診者に照射してX線撮像信号を得ることによって、被検診者 が検査中に動いた場合でもX線撮像信号に基づいて得られるX線CT像の連続像 から、被検診者の揺動に伴うPET像のデータのずれを補正できる。

[0039]

放射線検出器2として用いている半導体放射線検出器は、エネルギー分解能が 高い。このため、本実施例では、放射線検出器2から出力されたX線撮像信号及 びγ線撮像信号を弁別装置4で簡単に分離できる。

[0040]

なお、必ずしも被検診者に対する検査時間のすべての間、X線CT検査とPET 検査の両方を行う必要はない。必要なデータ量に応じてPET検査のみ行う時間 やX線CT検査のみを行う時間があってもよい。

[0041]

(実施例2)

本発明の他の実施例である放射線検診装置を説明する。図示されていないが、 本実施例の構成は、図1の構成において信号弁別装置4の替りに図8に示す信号 弁別装置4Aを用いたものである。信号弁別装置4Aは、後述の実施例4でも信 号弁別装置4の替りに用いることができ、実施例4でも用いることができる。信 号弁別装置4Aは、前述の信号弁別装置4に切替スイッチ60を新たに設置し、 更に波高分析装置43を信号処理装置33に替えた構成を有する。信号弁別装置 4Aは、波形整形装置41, γ線弁別装置42、及びX線強度を求める信号処理

出証特2002-3007594

特2001-184206

装置33を備える。信号処理装置33は積分装置(図示せず)を有する。切替ス イッチ60は、可動端子61、及び固定端子62及び63を有する。配線19は 、可動端子61に接続される。波形整形装置41は固定端子62及びγ線弁別装 置42に接続される。信号処理装置33は固定端子63に接続される。信号弁別 装置4Aは信号処理装置であり、この信号処理装置は第1の信号処理装置である 信号処理装置33、及び波形整形装置41及びγ線弁別装置42を有する第2信 号処理装置を備える。

[0042]

図2に示す信号弁別装置4では、γ線撮像信号及びX線撮像信号がγ線弁別装置42及び波高分析装置43に入力されるため、各信号の定量性が維持できない 場合がある。また、X線源3から放射されるX線の時間間隔を信号弁別装置のタ イムウィンドウムτよりも短くして、X線CT検査の検査時間を短縮したい場合 がある。この要求を満たすために、本実施例の信号弁別装置4Aは、切替スイッ チ60を設け、切替スイッチ60の切替えにより配線19により伝送されてくる 撮像信号をγ線弁別装置42または信号処理装置33に伝えるように構成される 。PET検査時は、可動端子61を固定端子62に接続してPET検査を行う。

[0043]

切替スイッチ60の固定端子62または固定端子63に接続する切替操作は、 駆動装置制御装置9の出力である制御信号に基づいて行われる。駆動装置制御装 置9は、前述のようにX線源装置16の移動動作を制御するが、同時にX線源3 に対して180°反対側の位置にある放射線検出器2を選択し、選択した放射線 検出器2に接続される信号弁別装置4Aの切替スイッチ60の可動端子61を固 定端子63に接続する。

[0044]

上記の放射線検出器2(X線源3に対して180°反対側の位置にある)の選 択について説明する。X線源駆動装置17内のモーターにはエンコーダー(図示 せず)が連結される。駆動装置制御装置9は、エンコーダーの検出信号を入力し てX線源3のガイドレール50上の位置を求め、このX線源3の位置と180° 反対側に位置する放射線検出器2を、記憶している各放射線検出器2の位置のデ

出証特2002-3007594

ータを用いて選択する。X線源3から放射されるX線はガイドレール50の円周 方向にある幅を有しているため、被検診者7の体内を透過したX線を検出する放 射線検出器2は、選択した放射線検出器2以外にも円周方向に複数個存在するこ とになる。駆動装置制御装置9はその複数の放射線検出器2も選択する。そのた め、駆動装置制御装置9は、それらの放射線検出器2に接続された複数個の切替 スイッチ60の可動端子61も固定端子63に接続する。駆動装置制御装置9が 、X線源3の移動によって別の放射線検出器2を選択したときには、新たに選択 放射線検出器2となる放射線検出器2に接続された可動端子61は固定端子63 に接続される。選択放射線検出器でなくなった放射線検出器2に接続された可動 端子61は駆動装置制御装置9によって固定端子62に接続される。

[0045]

放射線検出器2から出力された γ線撮像信号は、可動端子61が固定端子62 に接続されている状態で波形整形装置41を介して γ線弁別装置42に入力され 、前述した放射線検診装置1のそれらと同様な処理を受ける。 γ線弁別装置42 から出力されたパルス信号は、同時計数装置5に入力される。同時計数装置5か ら出力された γ線撮像信号の計数値がコンピュータ14に入力されて放射線検診 装置1で行われる処理によりPET像のデータが求められる。本実施例では、可 動端子61と固定端子62とが接続されている状態では、後述するように放射線 検出器2にX線が入射されないので、 γ線撮像信号のみが波形整形装置41及び γ線弁別装置42に入力される。 γ線弁別装置42は、第1フィルタによって PET像のデータ作成に悪影響を与える低エネルギーの γ線信号を削除する。こ のため、精度の良いPET像のデータを得ることができる。

[0046]

次に、放射線検出器2から出力されたX線撮像信号の処理を、図9を用いて説 明する。X線源3より放射されるX線の時間間隔は信号弁別装置4Aのタイムウ ィンドウΔτに比べて小さいため、Δτの間に複数のX線が放射線検出器2に入 射される。一方、放射性薬剤に起因して発生するγ線はΔτの間に複数のγ線対 が発生した場合、どの放射線検出器2の間で発生したかが分からなくなるため、 Δτの間に被検診者の体内で平均1個、若しくはそれ以下のγ線対しか発生しな

出証特2002-3007594

特2001-184206

いようにする。これは、被検診者に投与するPET検査用の放射性薬剤の量を、 Δ τ の間に体内で平均1個、若しくはそれ以下の γ 線対しか発生しないような量 に調整することによって可能である。放射線検出器2は一般のPET装置では数 千から数万個に及ぶため、例えば10Δ τ の間に同じ放射線検出器に複数の γ 線 が入射する確率はほとんど0である。そこで、例えば10Δ τ の検査時間の間に X線源3よりX線を放射した場合で、その期間に一度、 γ 線が放射線検出器に入 射したとする(図9(b))。すると、体内を透過したX線によるX線撮像信号 、その γ 線による γ 線撮像信号は図9(d)及び(c)のような形になる。この 結果、放射線検出器2から出力される撮像信号は、図9(b)のような形になる 。従って、放射線検出器2の出力信号から例えば最も大きな信号を除いた信号を 平均することにより、X線撮像信号の強度が求まる。

[0047]

可動端子61が固定端子63に接続されているときに放射線検出器2で検出さ れたX線撮像信号及び極めて少ない個数のγ線撮像信号が信号処理装置33に入 力され、積分装置によってそれらの撮像信号が積算される。この撮像信号の積算 は、可動端子61が固定端子63に接続されている間に行われ、可動端子61が 固定端子62に接続されたときに積算を終了する。

[0048]

信号処理装置33からX線撮像信号の積算値、すなわちX線撮像信号の強度の 情報がコンピュータ14に入力される。本実施例では、図5のステップ21の 「X線撮像信号の計数値の入力」が「X線撮像信号の強度の入力」、及びステッ プ22の「X線撮像信号の計数値の記憶」が「X線撮像信号の強度の記憶」とな り、ステップ23の処理が実行されない。ステップ22の処理後にステップ24 の処理が実行される。ステップ24による演算処理によって、入力したX線撮像 信号の強度からγ線撮像信号の積算値(予め決めた個数(1,2個)のγ線撮像 信号の積算値)を差引いて可動端子61が固定端子63に接続されている時間で 平均したX線撮像信号の平均強度を求める。この平均強度に基づいて各ボクセル における減衰率を計算し、ステップ25でX線CT像のデータを求める。

[0049]

出証特2002-3007594



信号弁別装置4Aを用いることによって、 γ線撮像信号及びX線撮像信号の定 量性が改善できる。信号弁別装置4の替りに本実施例の信号弁別装置4Aを用い た放射線検診装置1は、実施例1で述べた効果も生じる。本実施例は、実施例1 のように、放射線検出器2の出力信号からX線撮像信号と γ線撮像信号をそれぞ れ分離する処理を行ってはいないが、放射線検出器2から出力されたX線撮像信 号に基づいてX線CT像データを作成することができ、 γ線撮像信号に基づいて PET像のデータを得ることができる。

[0050]

(実施例3)

本発明の他の実施例である放射線検診装置を、図10を用いて説明する。本実 施例は、X線CT検査とPET検査とを一台の撮像装置13Aを用いて行う例で ある。本実施例の放射線検診装置1Aは、配線19Bによって信号処理装置33 に接続される放射線検出器54、及び配線19Aによって信号弁別装置4Bに接 続される放射線検出器55を有する。放射線検出器54及び55は、放射線検出 器2と同様に、半導体放射線検出器である。放射線検出器54と放射線検出器 55とは、撮像装置13Aの孔部18の円周方向に交互に配置される。放射線検 出器54及び55の配置は、交互に配置する必要はなく、必要においてそれらの 配列割合を変えてもよい。信号弁別装置4Bは信号処理装置である。

[0051]

信号弁別装置4Bは、図11に示すように、直列に接続された波形整形装置 41及びγ線弁別装置42を有する。波形整形装置41が配線19Aに接続され る。電源44の接続状態は、図2に示す構成と同じである。

[0052]

放射線検出器54及び55は、図1の実施例における放射線検出器2と同様に 、X線撮像信号及びγ線撮像信号を出力する。放射線検出器54に接続された信 号処理装置33は、前述した信号弁別装置4Aの信号処理装置33と同様にX線 撮像信号の積分値であるX線撮像信号の強度を出力する。放射線検出器55の出 力を入力する波形整形装置41及びγ線弁別装置42は、信号弁別装置4のそれ らと同じ処理を実行する。γ線弁別装置42はγ線撮像信号に基づいたパルス信

号を発生する。

[0053]

本実施例のコンピュータ14における処理は、実施例2で述べたその処理と同 じである。最終的に、X線CT像のデータとPET像のデータとを合成した合成 断層像のデータが得られる。本実施例は、実施例2で述べた効果を得ることがで きる。放射線検出器54及び55を交互に配置することによってr線が検出でき ない位置(放射線検出器54が配置された位置)及びX線が検出できない位置 (放射線検出器55が配置された位置)が存在することによる、PET像及びX 線CT像の画質の低下を補うために、例えばモーターを用いて放射線検出器54 及び55を孔部18の円周方向に旋回させる。これによって、その円周方向にお いてきめ細かくX線及びr線を検出することができる。このため、PET像およ びX線CT像の画質の低下を防止できる。

[0054]

(実施例4)

本発明の他の実施例である放射線検診装置1Bを、図12に基づいて以下に説 明する。放射線検診装置1Bは、X線CT装置及びSPECT装置の機能を有し ている。放射線検診装置1Bの撮像装置30は、放射線検診装置1の撮像装置 13における各放射線検出器2よりも孔部18の中心側にコリーメータ10を配 置したものである。放射線検診装置1Bの他の構成は放射線検診装置1と同じで ある。信号弁別装置4は前述のように信号処理装置である。計数装置5Aは各信 号弁別装置4のγ線弁別装置42のそれぞれに接続される。計数装置5Aは発信 すかのγ線弁別装置42毎に設けても良い。コリメータ10は、図12に図示され ていないが各放射線検出器2毎にそれぞれ対向するように設けられ、X線及びγ 線が通過する貫通孔を有する。本実施例は、X線CT検査とSPECT検査

(SPECT用の放射性薬剤に起因して被検診者の体内から放射される γ 線を放 射線検出器で検出する行為)とを一台の撮像装置 30 を用いて行う例である。

[0055]

SPECT検査では、前述したシングルフォトン放出核種を含む放射性薬剤を 投与した被検診者7をベッド8上に寝かせて、その放射性薬剤に起因して被検診

23

出証特2002-3007594

者7の体内で発生する単一のγ線を放射線検出器2で検出する。特定の角度から 入射するγ線を検出するために、前述のようにコリメータ10が配置される。例 えば、コリメータ10は放射線検出器2に対して垂直な方向のγ線を放射線検出 器2に入射可能にしている。

[0056]

被検診者の体内を透過したX線を放射線検出器2で検出する場合には、放射線 検出器2に対して斜め方向から入射するX線も必要である。コリメータ10によ ってそのX線が遮られるとX線CT検査が行えなくなる。このため、本実施例は 、高エネルギーX線を発生するX線源3を用い、そのX線を被検診者に照射して 体内を透過するX線を放射線検出器2で検出する。本実施例におけるX線源3は 、図1の実施例で用いられるX線源3よりも高エネルギーX線を放射する。

[0057]

SPECT用の放射性薬剤に起因して発生する γ線のエネルギーはPET用の 放射性薬剤に起因して発生する γ線のエネルギーよりも低い。SPECT用の放 射性薬剤に起因して発生する γ線のエネルギーは、例えば約80 e V~130 k e Vの範囲にある。この場合、コリメータ10は、約80 e V以下のエネルギ ーを有する γ線が貫通孔以外の部分を透過しないように構成される。

[0058]

X線源3により照射されるX線は、SPECT用の放射性薬剤によって発生す る r線のエネルギーと同じにならないようにし、更にコリメータ10の貫通孔以 外の部分を透過できるエネルギーを有するX線にする。これにより、コリメータ 10を装着した状態でX線CT検査を行うことが可能になる。例えば、X線のエ ネルギーを300keVとし、r線のエネルギーを100keV、コリメータ 10の材質としてタングステンを用いた場合を考える。タングステンの300 keV光子における線源弱定数は約6.0cm⁻¹であるのに対し、100keV光 子における線源弱定数は約83cm⁻¹である。このため、コリメータ10をX線、 r線がそれぞれ0.5mm 透過した場合、X線は約75%透過するのに対し、r線 は約2%しか透過しない。この結果、放射線検出器2は、放射線検出器2に斜め に入射するX線に対しても出力信号を出力するが、コリメータ10にて遮られる

出証特2002-3007594

、斜めに入射したィ線に対しては出力信号を出力しない。

[0059]

本実施例において、各放射線検出器2は、X線源3から放射されて被検診者7 の体内を透過したX線、及び体内のSPECT用の放射性薬剤に起因して患部か ら放出された y 線をそれぞれ検出し、X線撮像信号及びその y 線の検出信号 (y 線撮像信号)を含んでいる出力信号(撮像信号)をそれぞれ出力する。信号弁別 装置4は、撮像信号からx線撮像信号とヶ線撮像信号とを分離する。本実施例で は、r線弁別装置42は第1エネルギー設定値(例えば120keV)以下のエ ネルギーを有する撮像信号(γ線撮像信号)を入力したときにパルス信号を出力す る。計数装置5Aは、そのパルス信号の計数を行い、γ線撮像信号に対する計数 値を求める。波高分析装置43は、第2エネルギー設定値(例えば290keV) 以上で第3エネルギー設定値(310keV)以下の範囲のエネルギーを有する 撮像信号(X線撮像信号)の計数値を出力する。 γ線撮像信号及びX線撮像信号 の各計数値は、コンピュータ14に入力され、記憶装置6に記憶される。コンピ ュータ14は、それらの計数値を用いて図5に示された処理手順に基づいた処理 を実行する。本実施例で実行されるステップ21~29のうち、図1に示される 実施例で実行される処理とは異なるステップの処理だけを以下に説明する。本実 施例のステップ23で行われるX線撮像信号の計数値の補正は、図1に示す実施 例のステップ23で実行される補正とは異なり、コリメータ10の線源弱計数を 用いて行われる。この補正について、詳細に説明する。

[0060]

得られたX線撮像信号の計数値は、コリメータ10を透過したX線の計数値が 含まれているため、コリメータ10の線源弱計数を用いて補正する必要がある。 例えばコリメータ10がタングステンで作られており、かつX線がコリメータ 10を1mm透過した場合、先ほど示した線源弱計数から、計数が約0.55 倍と なる。このため、記憶装置6に記憶しているX線撮像信号の計数値にその逆数を かけることによりその計数値の補正ができる。

[0061]

本実施例のステップ27ではフィルタードバックプロジェクション法により

25

出証特2002-3007594

SPECT像の再構成の処理が実行される。SPECT像とは、本実施例で得ら れた y線撮像信号の計数値を用いて再構成した、被検診者 7の横断面の断層像を いう。本実施例のステップ28では、ステップ25で得られたX線CT像のデー タとステップ27で得られたSPECT像のデータにおける、撮像装置の孔部 18の中心軸の位置を合わせることによって、X線CT像のデータとSPECT 像のデータとの合成が精度良く行われる。得られた合成断層像のデータは、記憶 装置6に記憶される。

[0062]

本実施例は、共通の放射線検出器2の出力信号に基づいて得られたX線CT像 のデータとSPECT像のデータとの合成により、合成断層像のデータを得るも のであるが、図1の実施例で生じる効果を得ることができる。図1の実施例の効 果の記載で「PET像」とあるのは、本実施例では「SPECT像」となる。

[0063]

なお、必ずしも被検診者に対する検査時間すべての間、X線CT検査とSPECT 検査の両方を行う必要はない。必要なデータ量に応じてSPECT検査のみ行う 時間やX線CT検査のみを行う時間があってもよい。

[0064]

実施例2,実施例3及び実施例6で用いられる各撮像装置において、各放射線 検出器の孔部18の中心側に、本実施例と同様にコリメータ10を配置してもよ い。このようなコリメータ10を有する各撮像装置は、SPECT検査に用いる ことができる。

[0065]

(実施例5)

本発明の他の実施例である放射線検診装置1Cを、図13及び図14を用いて 説明する。放射線検診装置1Cは、前述の放射線検診装置1Bと同じく、X線 CT装置及びSPECT装置の機能を有している。放射線検診装置1Cは、放射 線検診装置1Bの撮像装置30を撮像装置30Aに替えた部分が放射線検診装置 1Bと異なっている。撮像装置30A以外の、放射線検診装置1Cの構成は、放 射線検診装置1Bの構成と同じである。撮像装置30Aはコリメータ10及びX

出証特2002-3007594

線源3を孔部18の軸方向に移動できる構成となっており、この構成が撮像装置 30にない構成である。撮像装置30Aの他の構成は、撮像装置30と同じであ る。本実施例は、X線CT検査とSPECT検査とを一台の撮像装置30Aを用 いて行う例である。

[0066]

コリメータ10は、図示されていないが、ケーシング15の内側に設置された 、孔部18の軸方向に伸びる複数の直線状の水平方向ガイドレール上に水平方向 に移動可能に設置される。コリメータ10を水平方向に移動させるコリメータ駆 動装置は、図示されていないが、ケーシング15内のコリメータ収納領域70に 設置されたモーター、このモーターの回転軸に連結されるピニオン及びコリメー タ10の外周に設けられたラックを備える。そのラックは、コリメータ10の外 周で、コリメータ10の貫通孔を避けるように、孔部18の軸方向に伸びている 。ピニオンはラックと噛合っている。モーターの回転力を受けて回転するピニオ ンによって、ラックが取付けられているコリメータ10が孔部18の軸方向に移 動する。X線源駆動装置17は、前述したX線源装置16をガイドレール50に 沿って移動させる駆動機構(第1駆動機構)以外に、X線源3を孔部18の軸方 向に移動させる他の駆動機構(第2駆動機構、図示せず)を備えている。この第 2駆動機構は、図示されていないが、X線源駆動装置17の前述のモーターに第 2クラッチを介して連結される第2動力伝達機構、X線源3に設けられたラック (孔部18の軸方向に伸びている)と噛合って第2動力伝達機構に連結されるピ ニオンを有する。本実施例では、第1駆動機構の動力伝達機構(第1動力伝達機 構)と前述のモーターとを第1クラッチによって連結する。

[0067]

本実施例におけるコリメータ10は、SPECT検査開始前にコリメータ駆動 装置によって図13に示すように放射線検出器2の前面に移動される。また、 SPECT検査開始前に第1クラッチによるモーターと第1動力伝達機構との連 結を解除して第2クラッチによりモーターと第2動力伝達機構とを連結させ、モ ーターの駆動によりX線源3を図13のように放射線検出器2の前面から孔部 18の外側に移動させる。この状態でSPECT検査が行われる。コリメータ

出証特2002-3007594

10はX線CT検査開始前にコリメータ駆動装置によって図14のようにコリメ ータ収納領域70に収納される。X線源3は、X線CT検査開始前に第2クラッ チによりモーターと第2動力伝達機構とを連結させた状態でのモーターの駆動に よって孔部18内に挿入され、図14に示すように放射性検出器2の前面に位置 する。

[0068]

ベッド8上には、SPECT用の放射性薬剤を投与された被検診者7が寝かせ られている。SPECT検査時には、前述したようにコリメータ10を用いて放 射線検出器2に入射する7線の方向を特定する必要がある。このため、図13の 状態でSPECT検査が実施される。SPECT検査時には放射線検出器2から は7線撮像信号のみが出力され、信号弁別装置4の7線弁別装置42から7線撮 像信号に対するパルス信号が出力される。パルス信号は計数装置5Aで計数され 、7線撮像信号の計数値としてコンピュータ14(図示せず)に入力される。

[0069]

X線CT検査時においては、X線源駆動装置17において第1クラッチによっ てモーターと第1動力伝達機構を連結させて(第2クラッチは離れている)モー ターの駆動によりX線源装置16をガイドレール50に沿って移動させる。被検 診者7の体内を透過してくるX線を放射線検出器2で検出する。放射線検出器2 はX線撮像信号のみを出力し、信号弁別装置4の波高分析装置43はX線撮像信 号の計数値を出力する。この計数値もコンピュータ14に入力される。コンピュ ータ14は、放射線検診装置1Bのコンピュータ14と同様な処理を行い、 SPECT像のデータとX線CT像のデータとを合成した合成断層像のデータを 得る。この合成断層像のデータはモニタ32(図示せず)に表示される。

. [0070]

本実施例は一台の撮像装置30で前述の透過X線及びγ線の両方を検出でき、 放射線検出器を撮像装置二台分を設ける必要もなく、放射線検診装置の構成を著 しく単純化できる。

[0071]

本実施例は、放射線検出器2の出力信号から分離したX線撮像信号の強度を用

28

出証特2002-3007594

いて、実施例1で述べた被検診者の第1の断層像(X線CT像)を再構成でき、 分離した y線撮像信号の強度を用いて、その被検診者の、患部の画像を含む第2 の断層像(SPECT像)を再構成できる。これらの断層像のデータを実施例1 と同様に精度良く合成でき、精度のよい、患部,内臓及び骨の画像を含む断層像 (合成断層像)を簡単に得ることができる。この合成断層像によれば、内臓及び 骨との関係で、患部の位置を正確に知ることができる。本実施例は実施例1で述 べた同じ理由で、被検診者の検査時間の短縮に寄与する。特に、SPECT検査 時におけるベッド8の移動方向とX線CT検査におけるベッド8の移動方向を逆 にすることによって、検査時間は更に減少する。例えば、ベッド8を孔部18に 挿入する方向に動かしながらX線CT検査を実施し、X線CT検査終了後に引続 いてベッド8を孔部18から引抜く方向に動かしながらSPECT検査を実施す る。この場合は、X線CT検査終了後にベッド8を孔部18から引抜いて再び孔 部18内に挿入して実施するSPECT検査に比べて検査時間が短縮される。

[0072]

本実施例のX線源3は、放射線検診装置1BのX線源3よりもエネルギーの低 いX線を放射するものでよく、コンパクトになる。また、本実施例は、低いエネ ルギーのX線を使用できるので、被検診者に対する負担を軽減できる。しかしな がら、X線のエネルギーが低下してSPECT用の放射性薬剤に起因して体内か ら放出される γ線のエネルギーと同一になった場合には、信号弁別装置4でX線 撮像信号と γ線撮像信号とのエネルギー弁別が不可能になる。このため、例えば 80 k e Vの γ線を出すSPECT用薬剤を用いる場合は、例えば100 k e V のX線を用いる必要がある。

[0073]

コリメータ10をコリメータ収納領域70に収納してX線CT検査を行ってい るときでも、放射線検出器2は体内から放出されるγ線を検出する。このときに 放射線検出器2に入射したγ線に関しては、角度情報が得られない。このγ線の 検出信号(γ線撮像信号)に基づいてSPECT像のデータを得ることができれ ば、X線源からエネルギーの低いX線を放出した場合においてもコリメータ10 が不要となって撮像装置30Aにおける孔部18の軸方向の寸法を短くできる。

出証特2002-3007594

これは、撮像装置30Aの小型化につながる。これを達成するために、2つの方 法が考えられる。第1の方法は、コリメータ10をコリメータ収納領域70に収 納している間に放射線検出器2に入射したγ線の計数値は、特定の分布状態を仮 定してコリメータ10が存在する状態の個数を見積もる方法である。第2の方法 は、コリメータ10が前面に位置していない時間が最も長い放射線検出器2のγ 線の検出時間を基準時間として、他の放射線検出器2が検出したγ線の計数値を 基準時間分のその計数値に合わせる方法である。これらの第1及び第2の方法を 用いることにより、各放射線検出器2の出力であるγ線撮像信号を用いて得られ たその計数値の重みを均一にしてから、例えばフィルタードバックプロジェクシ ョン法などを用いてSPECT像のデータを求める。

[0074]

(実施例6)

本発明の他の実施例である放射線検診装置1Dを、図15を用いて以下に説明 する。放射線検診装置1Dは、放射線検診装置1の構成にX線源制御装置34を 付加し、かつ放射線検診装置1の信号弁別装置4を図8に示す信号弁別装置4A に取替えた構成を有する。放射線検診装置1Dの他の構成は放射線検診装置1と 同じである。本実施例は、X線CT検査とPET検査とを一台の撮像装置13を 用いて行う例である。信号弁別装置4Aは信号処理装置である。

[0075]

本実施例は、発明者らによる以下の検討に基づいてなされた。X線CT像のデ ータは、X線源から放射されたX線を特定の方向に所定時間の間、照射し、体内 を透過したX線を放射線検出器により検出する作業を繰り返し(スキャン)、放射 線検出器で検出されたX線の強度に基づいて作成される。精度の良いX線CT像 のデータを得るためには、X線CT検査においてX線を検出している放射線検出 器に被検診者の体内から放出される γ線が入射しないことが望ましい。このため には、「1つの放射線検出器においては、 γ線の入射率に対応して被検診者への X線の照射時間を短くすれば γ線の影響は無視可能である」との発明者らの新し い知見に基づいて、被検診者へのX線の照射時間の短縮を図った。そのX線の照 射時間Tを決めるために、まず、1つの放射線検出器への γ線の入射率を考える

出証特2002-3007594

。 P E T 検査において被検診者に投与する P E T 用の放射性薬剤に基づいた体内 の放射能をN (B q),発生するγ線の体内通過率をA、1つの放射線検出器の 立体角から求めた入射率をB、放射線検出器の感度をCとすると、1つの放射線 検出器で検出するγ線の率α(個/sec)は(1)式で与えられる。(1)式にお

 $\alpha = 2 \text{ N A B C} \qquad \cdots (1)$

いて係数の「2」は、1個の陽電子消滅の際に一対(2個)のγ線が放出されるこ とを意味している。照射時間T内に1つの放射線検出器でγ線が検出される確率 Wは(2)式で与えられる。(2)式のWの値を小さくするように照射時間Tを

 $W = T \alpha \qquad \cdots (2)$

決めることによって、X線CT検査時において1つの放射線検出器に入射される γ線の影響は無視できる程度になる。

[0076]

X線の照射時間Tの一例を以下に述べる。(1)および(2)式に基づいて具体的なX線の照射時間Tを求めた。PET検査において被検診者に投与する放射 性薬剤に起因する体内での放射線の強度は、最大で360MBq程度であり(N =360MBq)、 γ 線の体内通過率Aは被検診者の体を半径15cmの水と仮定 すれば0.6程度(A=0.6)である。例えば一辺5mmの放射線検出器を半径 50cmでリング状に配置する場合を考えると、1つの放射線検出器の立体角から 求めた入射率Bは8×10⁻⁶(B=8×10⁻⁶)である。また、放射線検出器の 検出感度Cは半導体放射線検出器を使用した場合最大で0.6程度(C=0.6) である。これらの値から1つの放射線検出器の γ 線の検出率 α は2000(個/ sec)程度である。X線の照射時間Tを例えば1.5 μ secとすれば、1つの放射 線検出器がX線検出中に γ 線を検出される確率Wは0.003 となり、この γ 線 はほとんど無視できる。体内投与放射能を360MBq以下とした場合、X線の 照射時間を1.5 μ sec以下にすれば、W<0.003 つまり γ 線の検出確率は 0.3%以下となり無視できる。

[0077]

駆動装置制御装置34はX線源3からのX線の放出時間を制御する。X線源3 は図示されていないがX線管を有する。このX線管は、陽極,陰極,陰極の電流

出証特2002-3007594

特2001-184206

源、及び陽極と陰極との間に電圧を印加する電圧源を外筒内に備える。陰極はタ ングステン製のフィラメントである。電流源から陰極に電流を流すことによって フィラメントから電子が放出される。この電子は、電圧源から陰極と陽極との間 に印加される電圧(数百kV)によって加速され、ターゲットである陽極(W, Mo等)に衝突する。電子の陽極への衝突により80keVのX線が発生する。 このX線がX線源3から放出されて、ベッド8上の被検診者7に照射される。被 検診者7には体内投与放射能が360MBqになるようにPET用の放射性薬剤 が投与されている。

[0078]

駆動装置制御装置9から駆動開始信号が出力されたとき、前述のようにX線源 装置16がガイドレール50に沿って移動し、X線源3も一緒に移動する。ガイ ドレール50に沿ったX線源3の移動は、X線源駆動装置17によって所定の速 度で行われる。X線源制御装置34は、X線管内の陽極(または陰極)と電圧源 との間に設けられた開閉器(以下、X線源開閉器という、図示せず)を、第1設 定時間の間で閉じ、第2設定時間の間で開き、これらの開閉制御を繰り返す。陽 極と陰極との間には、第1設定時間の間で電圧が印加され、第2設定時間の間で 電圧が印加されない。この制御によって、X線管からX線がパルス状に放出され る。第1設定時間は照射時間T(例えば1µsec)である。第2設定時間は、X線 源3が1つの放射線検出器2とこれに隣接する他の放射線検出器2の間を移動す る時間T₀であり、ガイドレール50の周方向におけるX線源3の移動速度で定 まる。第1及び第2設定時間はX線源制御装置34に記憶されている。

[0079]

X線CT検査におけるX線の検出及び検出したX線の信号処理について説明す る。X線CT検査を開始する際に駆動装置制御装置9から駆動開始信号が出力さ れ、前述のようにX線源3がガイドレール50に沿って移動する。その駆動開始 信号はX線源制御装置34に入力される。X線源制御装置34は、駆動開始信号 の入力に基づいて、X線源3、具体的にはX線管にX線発生開始信号を出力する 。このX線発生開始信号によってX線源開閉器が閉じられる。陽極と陰極との間 に電圧が印加されてX線が発生する。X線源3から放出されたそのX線は、ファ

出証特2002-3007594

特2001-184206

ンビーム状に被検診者7に照射され、被検診者7を透過した後、孔部18の中心 を基点にX線源3から180度の位置にある放射線検出器2を中心に孔部18の 円周方向においても複数の放射線検出器2に入射する。X線源制御装置34は、 そのX線開閉器を第1設定時間、すなわち1µsecの間、閉じ、次の第2設定時 間の間でX線源開閉器は開く。X線源3の周方向への移動に伴って、前述の時間 間隔でX線開閉器の開閉が繰り返される。X線源開閉器が閉じているときに放出 されるX線は、前述のX線源3と対向する位置にある上記の各放射線検出器2に 入射する。

[0080]

X線が入射されている各放射線検出器2の出力信号は、実施例2で述べたよう に、駆動装置制御装置9の制御によって切替スイッチ60の可動端子61が固定 **端子63に接続されているため、信号処理装置33に入力される。信号処理装置** 33は、X線撮像信号の強度の情報をコンピュータ14に入力する。被検診者7 からはPET用の放射性薬剤に起因した511keVのィ線が放出され、このィ 線が放射線検出器2に入射される。X線が入射している放射線検出器2の7線の 検出確率は、前述したように無視できるほど小さい。X線が入射している放射線 検出器2以外の放射線検出器2は、ヶ線を検出してヶ線撮像信号を出力する。こ れらの放射線検出器2に接続された可動端子61は固定端子62に接続されてい るので、波形整形装置41及びγ線弁別装置42に入力される。γ線弁別装置 4 2 から出力された、第1 エネルギー設定値以上のγ線撮像信号に対するパルス 信号は、同時計数装置5で計数される。得られたγ線撮像信号の計数値は、コン ピュータ14に入力される。コンピュータ14にて行われる処理は、実施例2で 説明した処理と同じである。ただし、本実施例では、実施例2で実行されるステ ップ24の処理のうち、γ線撮像信号の積算値を差引くことは行われない。コン ピュータ14での処理により、合成断層像のデータが得られる。

[0081]

本実施例は、実施例2で述べた効果を得ることができる。本実施例は、実施例 2よりも信号処理装置33に入力されるγ線撮像信号が著しく減少する。このた め、X線撮像信号に基づいた精度のよいX線CT像のデータを得ることはできる

33

出証特2002-3007594

。最終的に得られた合成断層像のデータをモニタ32に表示したとき、患部の位置を精度良く知ることができる。本実施例は、実施例2と同様に、放射線検出器2から出力される出力信号からX線撮像信号とγ線撮像信号をそれぞれ分離する処理を行ってはいないが、X線CT像データを作成することができ、PET像のデータを得ることができる。

[0082]

()

以上に述べた各実施例は、放射線検出器として半導体放射線検出器を用いてい るが、半導体放射線検出器の替りにシンチレータを用いることも可能である。シ ンチレータを用いた場合でも、その出力信号は、前述した各信号弁別装置で信号 処理することができる。シンチレータのクリスタルとしては、ビスマスゲルマネ ート,ガドリニウムシリケートまたはイットリニウムシリケートが用いられる。 放射線検出器としてシンチレータを用いることによって、各実施例における検査 時間が更に短縮でくる。

[0083]

【発明の効果】

本発明によれば、放射線検診装置の構成を著しく単純化できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の好適な一実施例である放射線検診装置の斜視図である。

【図2】

図1に示す実施例における信号弁別装置の構成図である。

【図3】

図2の波形整形装置に入力される y線撮像信号の波形を示す説明図である。

【図4】

図2の波形整形装置から出力された γ線撮像信号の波形を示す説明図である。

【図5】

図1のコンピュータで実行される処理手順のフローチャートである。

【図6】

放射線検出器で検出された γ線撮像信号のエネルギースペクトルを示す説明図

34

である。

【図7】

γ線撮像信号を除去したX線撮像信号のエネルギースペクトルを示す説明図で ある。

【図8】

図1に示す実施例における信号弁別装置の他の実施例を示す説明図である。

【図9】

図8の信号弁別装置の動作タイムチャートである。

【図10】

本発明の他の実施例である放射線検診装置の斜視図である。

【図11】

図10に示す信号弁別装置の詳細構成図である。

【図12】

本発明の他の実施例である放射線検診装置の斜視図である。

【図13】

本発明の他の実施例である放射線検診装置の縦断面図である。

【図14】

図12の実施例においてコリメータを放射線検出器の位置からずらした状態を 示す説明図である。

【図15】

本発明の他の実施例である放射線検診装置の斜視図である。

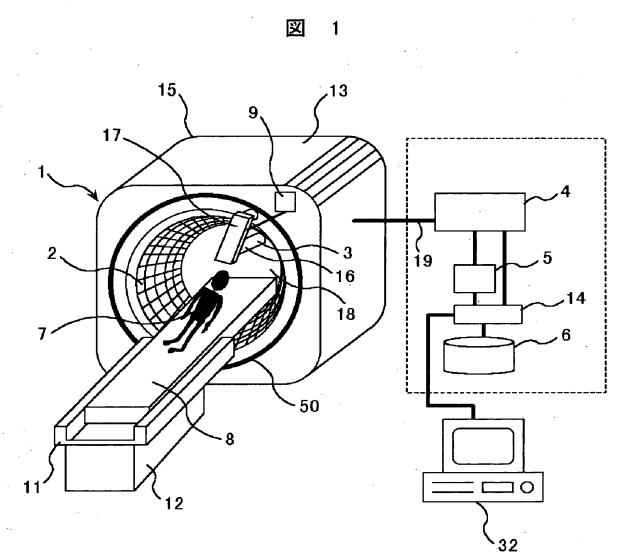
【符号の説明】

 1,1A,1B,1C…放射線検診装置、2,54,55…放射線検出器、3
…X線源、4,4A,4B…信号弁別装置、5…同時計数装置、6…記憶装置、 8…ベッド、9…駆動装置制御装置、10…コリメータ、11…被検診者保持装置、13,13A,30,30A…撮像装置、14…コンピュータ、15…ケーシング、16…X線源装置、17…X線源駆動装置、18…孔部、32…モニタ、 34…駆動装置制御装置、41…波形整形装置、42…γ線弁別装置、43… 波高分析装置、44…電源、50…ガイドレール、60…切替スイッチ。

35

【書類名】 図面

【図1】



【図2】

図 2

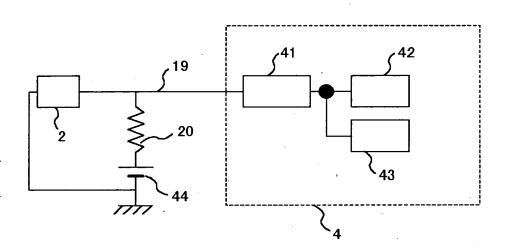
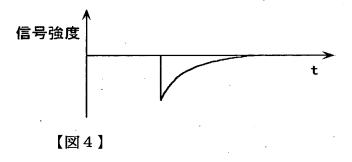
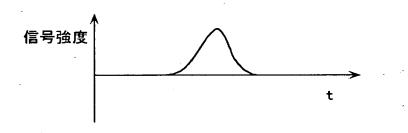




図 3



义 4

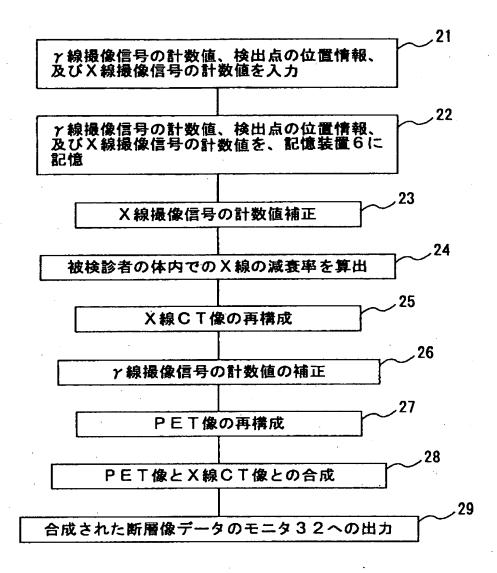


出証特2002-3007594

2

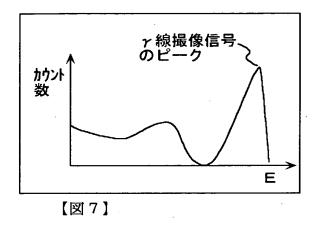
【図5】

図 5

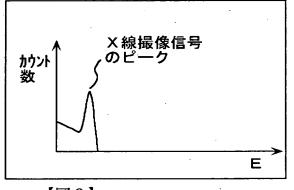


【図6】

図 6

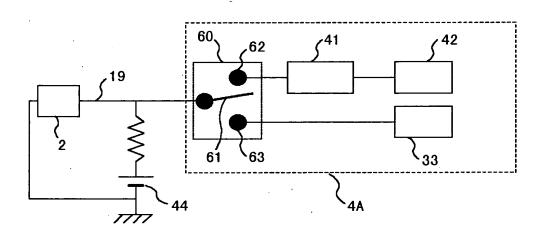




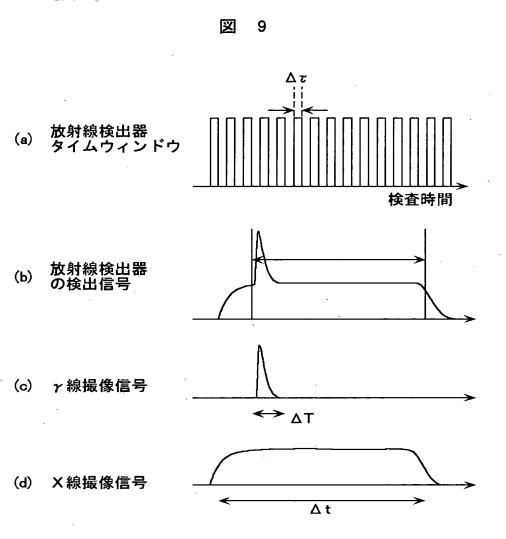


【図8】





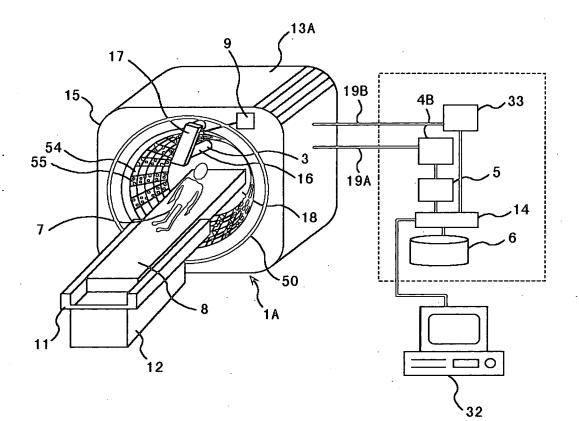
【図9】



【図10】

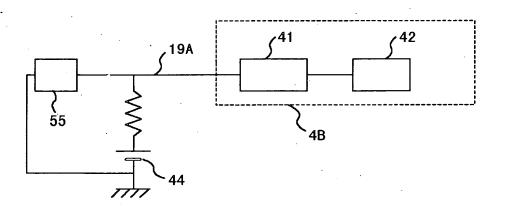
 \bigcirc

図 10



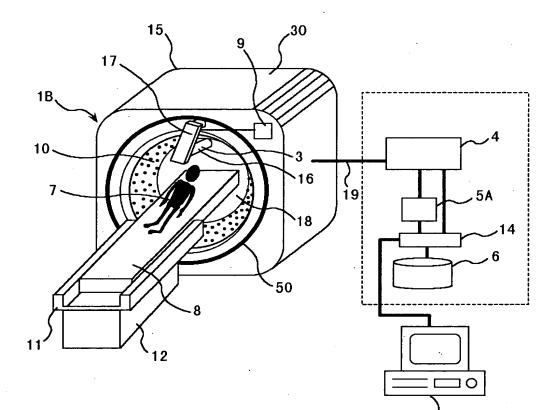
【図11】





【図12】

図 12

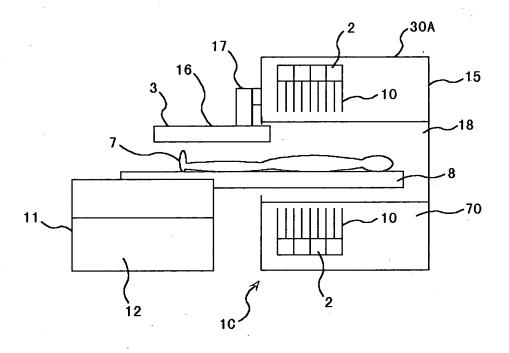


32

【図13】

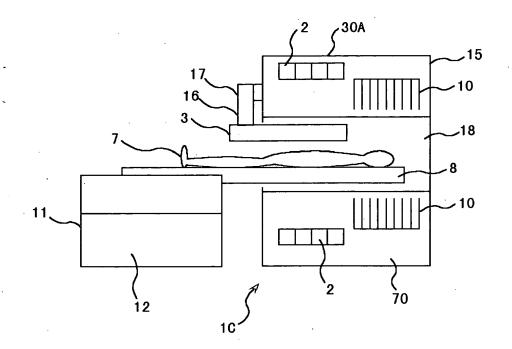
.0



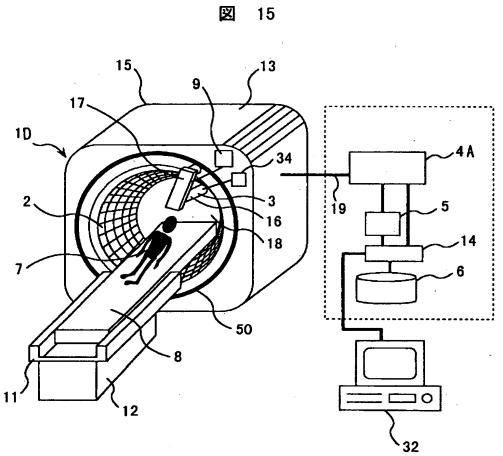


【図14】

図 14



【図15】



15

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】

放射線検診装置の構成を単純化する。

【解決手段】

放射線検診装置1の撮像装置13はケーシング15の孔部18の周囲に複数の 放射線検出器2を配置する。X線源装置16はケーシング16に設けられた環状 のガイドレール50に沿って移動する。各放射線検出器2は被検診者を透過した X線及び被検診者から放出されたγ線を検出してX線検出信号及びγ線検出信号 を含む出力信号を出力する。信号弁別装置4はその出力信号からX線検出信号及 びγ線検出信号を別々に分離する。コンピュータ14はX線検出信号に基づいた X線CT像データ及びγ線検出信号に基づいたPET像データを作成し両データ を合成する。一台の撮像装置の放射線検出器2がX線検出信号及びγ線検出信号 を出力するので放射線検診装置の構成を著しく単純化できる。

【選択図】 図1

認定・付加情報

特許出願の番号	特願2001-18420) 6
受付番号	50100880459	
書類名	特許願	
担当官	第一担当上席	0090
作成日	平成13年 6月20日	

<認定情報・付加情報>

【提出日】

平成13年 6月19日

次頁無

特2001-184206

出願人履歴情報

識別番号

[00005108]

1. 変更年月日	1990年 8月31日
[変更理由]	新規登録
住 所	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
氏 名	株式会社日立製作所